

令和8年9月15日
知事記者発表資料

新たな岩手県史の編さんについて

学識経験者等で構成する「岩手県史の在り方検討懇話会」において、総意として、「編さん完了から約60年が経過した現行県史の課題に対応するとともに、必要な視点を持ち、求められる役割を担うことができる新たな県史が必要不可欠である」とされたことを踏まえ、新たな岩手県史編さん作業に着手することとし、令和8年度内に基本方針を策定します。

1 現行の岩手県史（全12巻）の概要

(1) 構成

旧石器時代～昭和16年を対象に、
上古編・上代編、中世編、近世編、近代編、民俗編の5分野



通史			
上古・上代編 (S36刊行) 古代～平泉 (第1巻) 石器時代変遷 弥生時代諸相 上代古墳期諸相 大和王朝の本県 開拓	中世編 (S36刊行) 鎌倉～豊臣統治 (第2巻) 源頼朝平泉藤原氏 征討 鎌倉幕府の滅亡 南北両朝の統合 県南葛西氏の統治 (第3巻) 秀吉の国内統一 中世期の生活文化	近世編 (S38刊行) 江戸 (第4巻) 仙台藩統治下の 本県・一ノ関藩 (第5巻) 盛岡藩統治下の 本県・八戸藩	近代編 (S37～40刊行) 明治～昭和16年 (第6巻) 旧藩体制の崩壊 胆沢県 (第7巻) 江刺県、盛岡藩 盛岡県、水沢県 (第8巻) 岩手県成立と六郡期十 一郡拡大 (第9巻) 六産業の変遷 (第10巻) 商業、交通・通信 教育、警察・厚生
別編		資料編	
民俗編 (S40刊行) (第11巻)居住、衣服、食、祭祀、舞踊 (第12巻)年表		※なし	

(2) 編さん時期(刊行時期)

昭和25年～昭和40年(昭和36年～昭和41年)

2 「岩手県史の在り方検討懇話会」の概要

県政150周年の節目に合わせ、専門分野の学識経験者等から、学術的な観点に基づく意見聴取を行うため、「岩手県史の在り方検討懇話会」を令和8年5月に設置

(1) 懇話会の構成員

No.	専門分野	所属・職	氏名
1	先史・古代	盛岡大学・名誉教授【懇話会会長】	熊谷 常正
2	中世	岩手県立大学盛岡短期大学部・名誉教授	誉田 慶信
3	近世	東北学院大学文学部・教授	兼平 賢治
4	近現代	岩手大学・名誉教授	今野日出晴
5	民俗	盛岡大学文学部・教授	佐藤 優
6	報道記録	岩手日報社・経営企画室次長	熊谷 宏彰
7	歴史資料	岩手史学会・顧問(岩手大学教授)	中村 安宏

(2) 懇話会開催実績

	開催日	意見聴取内容
第1回懇話会	5月26日(火)	・現行県史の課題 ・今後の県史に求められる視点・役割
第2回懇話会	7月30日(木)	・現行県史の評価 ・新たな県史編さんの必要性

※ 会議結果等の詳細は下記HPに掲載

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/gyoseikeiei/1098483/index.html>

3 「岩手県史の在り方検討懇話会」の意見

- (1) 現行県史の課題
 - 資料編がない：収集史料の目録がなく出典・記述根拠が不明確、史料の現状把握も不十分
 - 考古学史料データが不足：1970年代以降の大規模発掘調査、新たな考古学研究の成果により歴史像に大きな変化
 - 民俗分野の記述に偏り：農業中心の記述、県全体の理解に不十分
- (2) 今後の県史に求められる視点
 - 昭和16年以降の戦中の動向や戦後の県勢発展のほか、東日本大震災津波の教訓を県公式記録の県史として継承
 - 市町村史の内容の進展・更新を反映
 - 旧藩領や東北全体の中での位置付けなど広い時間軸と地域的視野
 - 人々の生活と地球環境の関係を描き出す自然史・環境史
- (3) 今後の県史に求められる役割
 - 地域定着のきっかけ：地域の歴史や文化、記憶を県史として確かな形で伝えることにより、若者の地域への関心や愛着を育む
 - 県民全体での作り上げ：県民全体で県史を作り上げることにより、県民一人ひとりの岩手の歴史に対する理解を深める
 - 教育現場等での活用：デジタル化など多様な媒体の県史の整備・活用により、子供たちの地域の歴史・文化に対する理解を深める

➡ 【懇話会の総意】
現行県史の課題に対応するとともに、必要な視点を持ち、求められる役割を担うことができる新たな岩手県史の編さんが必要不可欠である

4 新たな岩手県史の編さん

新たな県史編さん作業に着手することとし、「岩手県史の在り方検討懇話会」において、令和8年度内の基本方針策定に向けた検討を進める

【次回（第3回）岩手県史の在り方検討懇話会の開催概要】

- (1) 開催日時
令和8年9月18日（金）午後2時～4時
- (2) 開催場所
県庁12階 特別会議室
- (3) 議 事
新しい岩手県史編さん基本方針について
- ≪主な検討内容≫
○目的・方針 ○対象（構成）・編さん期間 ○編さん組織
- ※現在県史編さん中の主な県における内容は別紙（次ページ）のとおり

【検討スケジュール】

時期	内容	
9月18日	第3回懇話会	新しい岩手県史編さん基本方針に係る検討
10月下旬	第4回懇話会	
11月上旬	第5回懇話会	
11月～12月	県議会へ基本方針（案）を報告 基本方針（案）に対するパブリック・コメントの実施	
1月	第6回懇話会	新しい岩手県史編さん基本方針（最終案）
2月前半	新しい岩手県史編さんに向けた記念講演会（仮称）の開催	
3月	新しい岩手県史編さん基本方針の策定・公表	

【別紙】現在県史編さん中の主な県における基本方針の内容

≪長野県・滋賀県・高知県の編さん基本方針(抜粋)≫

	目的	対象(構成)	編さん期間	編さん組織
長野県(R6策定)	1 県民の戦後の多様な歩みとその特色を、後世の幅広い世代に語り伝える。 2 県民共有の財産である貴重な資料の調査・収集を行い、その保存と活用を図る。 3 本県の教育及び文化の振興に寄与するとともに、歴史研究及び資料の保存と活用を担う人材を育成する。	戦後を主たる対象とする現代史を中心とした通史編及び資料編のほか、本県の歴史を踏まえた特色あるテーマと、既刊県史を補う最新研究を中心とした特別編で構成する。	令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間を目途に行うものとする。	1 編さんに関する重要事項を検討するため、<u>県史編さん委員会</u>を置く。 2 県史編さん委員会の審議に基づき、新県史の編さんに関する企画、専門部会間の調整及び新県史の編集方針を定めるため、<u>県史編集委員会</u>を置く。 3 県史編集委員会による編集方針に基づき、新県史の編さんに必要な資料の調査、執筆及び編集等を行うため、<u>分野別の専門部会</u>を置く。
滋賀県(R4策定)	1 交通の要衝として今も多くの人の往来がある本県は、外部から新しい風を取り入れることにより、滋賀の文化を守りつつも、時代に応じて変化し続けることによって発展してきた。本県の歩みや先人の努力と知恵を振り返り、県民がその歴史を学ぶことに寄与する。 2 ふるさと滋賀への一層の愛着と誇りを育み、未来を考える知的資源として、子どもを含む後世の幅広い世代に県の歴史を伝えとともに、県内外や世界に向けて発信する。 3 県の歴史を伝える貴重な関連資料を収集・保管し、その散逸防止を図る。	<u>滋賀県が誕生した明治5年から令和4年までの150年間を主たる対象とする近現代史</u> とし、資料編2巻、通史編4巻、年表のほか、簡略に叙述した概説及び写真・地図等の図録により構成されるものとする。	県史の編さんに要する期間は、令和5年度から令和19年度までの15年間を目途とする。	1 県史の編さんのため、<u>滋賀県史編さん会議</u>および<u>県史編集会議</u>を設置し、県史編集会議に<u>専門部会</u>を設置する。 (以下、記載省略)
高知県(R3策定)	1 本県の歴史的な変遷を明らかにする。 2 県民の歩んできた歴史への理解を深め、郷土への愛着を育む。 3 本県の歴史資料を悉皆的に調査し、県民共有の財産として後世に伝える。 4 本県の学術及び文化の振興に寄与する。 5 本県の歴史研究を担う人材を育成する。	県史の編さんは、 <u>旧石器時代から平成時代までの、古代・中世、近世、近代、現代、考古、民俗、文化財、自然の各分野</u> を対象とし、本編及び資料編並びに別編その他で構成する。	県史の編さんに要する期間は、令和3年度から令和22年度までの20年間を目途とする	県史の編さんに当たり、 <u>高知県史編さん委員会、高知県史編さん編集委員会、高知県史編さん専門部会</u> 及び高知県史編さん事務局を置く。 (以下、記載省略)